

令和7年6月13日

うきは市議会
議長 江藤 芳光 様

総務産業常任委員会
委員長 岩淵 和明

委員会調査報告

令和7年第1回うきは市定例議会において、閉会中の調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会会議規則第 110 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

【報告 1】

- 1、日 時 令和7年4月18日(金曜日)
- 2、場所及び調査事項 うきは市議会第一委員会室 「鳥獣害に関する調査」
- 3、出席者 総務産業常任委員6名、農林振興課5名、議会事務局2名
- 4、調査要旨

鳥獣害被害は、令和7年1月29日の認定農業者との意見交換の場での要望と、1月末に複数の議員への要望・相談・声が寄せられ、うきは市内の耕作地における鳥獣による被害が拡大しているとの指摘があり対策について意見が出されていた。

そこで、被害の現状と防除・駆除の現状及び駆除班・地域活動隊等、市内各地域の取組について説明を受け、予算計上・執行実績を含む鳥獣害対策の現状を検証した。

委員会は、農業への被害の実態を把握し、農業施策の一つとして被害への対策のあり方について共有を図り、被害削減に向けたうきは市の取組について協議を行った。

5、主な意見と内容

①令和1年～令和6年までの鳥獣捕獲の実績(別紙資料 参照)

Q:エリア毎の数が示されているが、地域活動隊のいない地区にも数が上がっているが、誰が捕獲をしているのか。

A:捕獲は有害鳥獣駆除班と地域活動隊が実施しているが、地域活動隊のいない地域は有害鳥獣駆除班が主力で行っている。

Q:ワイヤーメッシュ柵は令和6年度に国・県の費用で設置したところという理解でよ

いか。また、その作業は何人くらいで行っているのか。

A: 費用は国費で、設置は受益者(農家)が行っている。補助対象は、本来3人以上の農地となっているが、関係者は7、8名おられ、令和6年設置した場所は、5軒以上おられた。

Q: ワイヤーマッシュの補助を受けるのは一人ではダメで面積にもきまりがあると聞いていが。

A: 3人以上で、基本的には近くの園地でなければ囲えない、という要件がある。

Q: 一人ではできない要件となっているため、仲間が見つからず困っている人がいる。一人の場合でも例外的に認めることもなければならぬのでは。

A: 国の事業では会計検査の対象でもあり、県の事業精査もあるため、3人以上ないと事業要望が通らない。市の単独予算で、補助も利用は一定ある。10分の4補助でワイヤーマッシュ柵や電気柵を設置ができる。

②「朝倉広域鳥獣害防止計画」について（捕獲目標と被害防止整備計画 参照）

Q: うきは市の鳥獣害駆除について、この方針をもとに対策を行っているという理解か。

A: 基本的にはそのとおり。国・県の補助事業を活用するためにはこの計画に記載する必要がある。記載がなければ要望の対象外。

Q: 対策を考えないと追いつかないのではないか。柿園の中が石ばかりになっている。去年市に電話し見に来てもらったが、見に来てただけで何もしてもらえなかった。

A: 一の瀬でも罠は設置し、2頭捕獲はできた。荒らしているイノシシがいるからといって罠を設置すればすぐとれるわけではないが、連絡があったところは地域の活動隊と有害鳥獣駆除班と行っている。対応ができていなかったということであれば申し訳ない。

Q: 身長の高さ位の箇所被害を受けた、それはシカによるものと言われた。イノシシがどのくらいの高さまで届くかはわからないが、イノシシ対策をしてもシカの被害は防げないのか。

A: まったく別物であるため防げない。シカを駆除するにはくり罠がメインになるし、被害の傾向も異なる。シカは新芽を食べるため早めの対応が必要という認識はある。

③令和元年～令和5年までの被害額の現状(別紙令和5年度被害状況 参照)

Q: 実際の防護策ができていないところも相当数あるのか。

A: 柵で囲えていないところも多数ある。ただ、設置した後の管理も大変であり、一部の人が管理を怠るとそこから侵入を許すため、柵を設置したからといって被害が無くなるというわけではない。

Q: 対策は個人の問題か。

A: 物は設置をしたいという地区があればお渡ししているが、何十 km という柵の管理

は職員では対応は困難であるため個人でもらっている。

④鳥獣害対策についての課題

Q: 地域でどう守っていくのかというコンセンサスができていない。後継者不足や電気柵の作業の簡素化のことがあがっているが、それを実際に実施できているのか。

A: 同じような記載をさせてもらっており、全て市ができるかと言われればなかなかできないところがあるため、地域の方を巻き込んで、地域活動隊という形で組織させてもらっている。カラスの餌やりでいうと、職員が2、3日に一回やるというというのは無理がある。

Q: 高齢化という問題はあるけれど、地域の中でだれかがこれを引き継いでいくということをしないう限り、進まない。そのため地域計画とかいうものは大事にしていかなければならないと思うし、そのコンセンサスが必要と思う。獣害に耐えられず農業を辞めるという人が出ており、その後の農地は耕作放棄地が増えていく。そのへんをどうにかしてもらいたいと思う。

Q: うきは市有害駆除班は、40頭の割当てをプロの人の3人ほどがほぼすべてやっている。これは担い手不足・高齢化が問題で、この対策をどうするか、どのように育成していくかの事業が課題だと思う。協力隊を2名という話もあったが、方向性を聞かせてほしい。

A: 活動隊については、福富地区以外で組織されており、令和2年から始まって活動が広がっているような形である。妹川地区についてはウキナナもあり精力的に活動が行われている。新川・田籠地区については今後後継者をどうしていくのかを考えていく必要があるが、人があまりいない地区であるため、どうするのかを協議していく必要がある。御幸地区は範囲が広い中で2人しかいないため捕獲者の育成が急務と思っているが、山春地区と同様に免許は持っていても捕獲に携われる時間が少ない方や止め刺しまではできない方がいるため、住んでいる人だけではなく、関係している人も含め従事してもらえる人を増やせるような捕獲者の育成を進める必要があると思っている。福富地区については活動をしてもらえる方を自治協を通じて募集中であり、令和7年度の猟期中に発足するかという思いはある。捕獲者がほとんどいない山春、御幸、福富地区は大きく力をいれていくところだが、市がお願いするだけでは折衝事であるため育つまでにはすぐにはできないと考えている。

Q: 駆除班の組織が大変だということか。

A: 駆除班は鳥打ちと猪打ち、シカの駆除もしてもらっている組織だが、銃も持って、罾免許も持って、無線免許も持っている人がなかなか現状いないため、地域活動隊で罾を主体とした捕獲活動を進めているのがうきは市の現状である。銃の所持許可を警察がほとんど出さないため、駆除班を増やすことは見込めないと思う。

Q: 協力隊がそういう組織体を育成していくという役割を市長が話しているが、ある程

度運営資金が集まらなると限界がある。自立していけるような組織を模索していかないと、年数がかかるとは機能を失っていつてしまう。

⑤鳥獣害からの被害を減らす対策と、地域一帯の取組の可能性について

Q: 獣害対策は、捕獲をしても生まれていく数のほうが多いため追いつかない。いかに入ってこないようにするかが重要かと思う。そのために地域全体で意見をまとめ、メッシュ柵等の対策と管理に力を入れるよう、農業者の方に動物の生態を知り勉強していただき、動画でも見たとおりにそれでも入ってくる動物を捕獲するという意識に変えるべきかと思う。

全部を対象にすると大変。今回の山口県の事例のように、被害の大きいところ等でモデル地区を設定し、補助率を上げるなどの一定期間予算・対策を集中するような予算の付け方はできないか。先進事例をつくらないと。国費を受けられる3人の要件もあったように、無理が出てくるため、協力してもらえ体制づくりを進め被害額を減らしていくことが必要かと思うが。

A: 管理については、お願いしますというスタイルになっている。管理をするので設置をするというような要望になっている。ワイヤーメッシュ柵は国の予算的には農地にしか設置できないということも現状ある。調査等についてはこの事例は大学のよう研究機関と一緒にしてあるようなので、いろいろと協議をしていく形かと。集落を守るためなのか、農地を守るためなのかによっても対応が変わってくると思う。

Q: 基本は産物を守るものだと思う。例えば緩衝帯を内ヶ原につけたが、成果がわからないという回答があっている。国の補助金も使い2年続けて予算を付けているため、検証していかないといけないのではないかと思う。

A: 地域毎にも活動隊があるので、駆除ではなく防護の意識をお伝えした上で考え方を持っていただき、市の単独補助や国の補助事業も活用し地域ぐるみで守っていくことをお伝えできればと。活動隊は現在駆除に重点を置いているので、そういった意識も持っていただいで地元の方も啓発していただければというところで、少しずつ進めていければと思っている。

昨年2月くらいに県の事業を活用し、山春自治協にて専門家の講師を呼び、講習会と現場にも行き勉強会を行った。その時の参加者は今駆除隊員をしている人がメインで、一般の人や周囲の農家の参加が少なかった現実がある。身近に起こっている問題として意識付けが必要と思うが、どのようにすれば興味を持ってもらえるかが課題だ。

6、所見

うきは市鳥獣被害による農作物の被害状況調査票(R5年度)						
農作物	被害面積(a)	%	被害量(kg)	%	被害金額(千円)	%
稲	294	37.7%	13,514	19.2%	3,176	15.8%
麦類	48	6.2%	1,930	2.7%	223	1.1%
果樹	438	56.2%	54,996	78.1%	16,678	83.1%
合計	780	100.0%	70,440	100.0%	20,077	100.0%

被害額は、令和4年度1,938万3千円から令和5年度2,007万7千円で103.5%と増加傾向にあることが確認でき、営農者からの被害状況が拡大し、特にイノシシとシカの増加は、捕獲数にも示され、営農をやめるとの事例があるとされ、被害の拡大を防止する対策の必要性を確認した。

うきは市は、うきは市有害鳥獣駆除班をはじめ、地域活動隊との連携をはかり、駆除計画を推進し地域活動隊の採用をはじめ、捕獲駆除体制の強化をはかっていることを確認した。

一方で課題は、駆除班の高齢化が急速に進み、後継者のどうしていくか、止め刺しができる人の育成、捕獲現場のDX化や電気柵の作業の簡素化など、捕獲・防除への課題が多く、早期の方針化が必要と考える。

今後、委員会では、駆除班・地域活動隊との意見交換を行い、支援の現状について意見を交わしたいと考えている。更に、現状の捕獲を中心とした対策から、防除する対策への施策についても意見を交わし、農水省が実施している全国鳥獣被害対策サミットで公表されている、取組事例の視察を検討し、引き続き閉会中の調査を継続課題とすることとした。

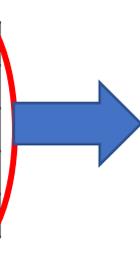
【報告 2】

- 1、日時 令和7年5月23日(金曜日)
- 2、場所及び調査事項 うきは市議会第一委員会室
「農業に関するプロジェクト会議の議題について」
- 3、出席者 総務産業常任委員6名、議会事務局1名
- 4、調査要旨

当委員会が要請していた、仮称「うきは市農業に関するプロジェクト会議」が実施されていないことから、改めて執行部への要請を行うとことを確認するとともに、プロジェクト会議での論点やテーマについて、各委員間討議を実施した。

鳥獣捕獲の現状

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5	R6
イノシシ	291	395	229	390	345	598
シカ	17	26	28	42	39	51
カラス	21	24	88	53	36	1
アナグマ				66	59	103



イノシシ					シカ		アナグマ	アライグマ	カラス	タヌキ	計
成獣	幼獣	成獣 (豚熱)	幼獣 (豚熱)	成獣 (広域)	成獣	幼獣					
398	127	29	4	40	51	0	103	59	1	24	
598					51		103	59	1	24	836

地域活動隊を組織しようとしている地区



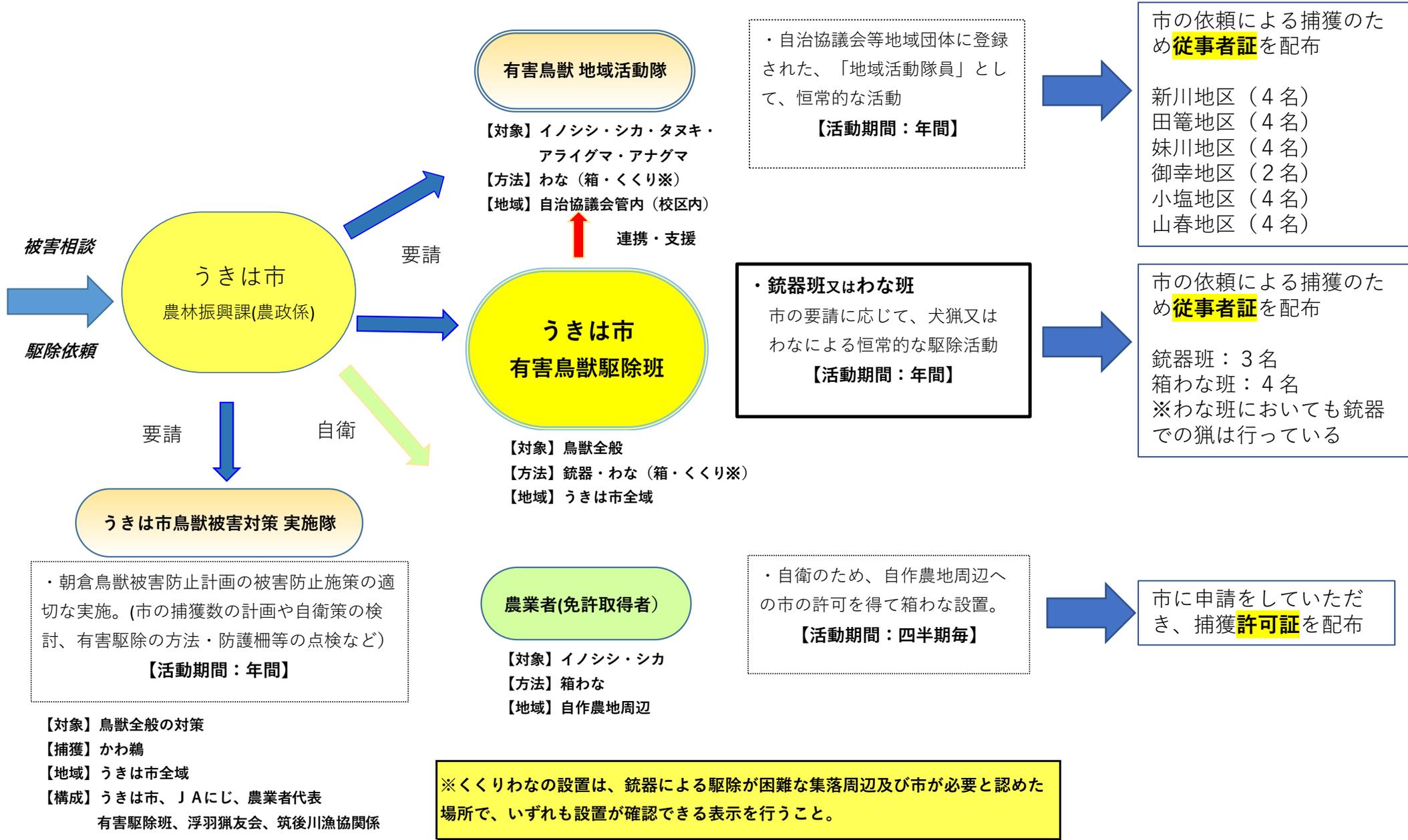
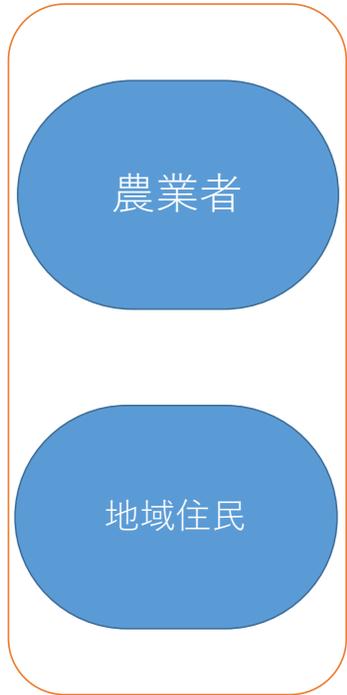
地域活動隊を組織した地区



エリア毎（令和6年度捕獲分）							
	イノシシ	シカ	アナグマ	アライグマ	カラス	タヌキ	計
吉井町	1	0	0	5	0	0	6
吉井町江南	0	0	0	0	0	1	1
吉井町鷹取	16	0	3	0	0	1	20
吉井町富永	56	0	5	9	0	6	76
吉井町福益	17	2	5	5	0	6	35
吉井町屋部	10	0	1	0	0	0	11
吉井町長栖	0	0	0	0	1	0	1
浮羽町朝田	13	0	0	0	0	0	13
浮羽町妹川	96	4	56	13	0	7	176
浮羽町小塩	139	17	16	6	0	0	178
浮羽町田籠	65	19	3	15	0	3	105
浮羽町流川	78	4	4	4	0	0	90
浮羽町新川	96	0	3	2	0	0	101
浮羽町三春	4	2	1	0	0	0	7
浮羽町山北	7	3	6	0	0	0	16
計	598	51	103	59	1	24	836

うきは市での捕獲活動の取組

【別紙資料】



鳥獣関係予算の推移

【別紙資料】

		説明及び特記事項	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 予算	令和7年度 予算	備考	
うきは市予算 計上項目	報酬	鳥獣被害防止対策実施隊報酬	151,200	151,200	172,800	129,600	129,600	179,000	179,000	特別交付 税措置	
	燃料費	燃料費	28,429	20,181	29,748	0	37,169	37,000	36,000		
	手数料	鳥獣残渣処理手数料	129,150	22,825	500,280	611,160	515,680	632,000	951,000		
	委託料	有害鳥獣駆除委託料	2,304,000	1,980,000	1,840,000	1,892,000	1,720,000	1,880,000	1,128,000		
		有害鳥獣地域活動隊委託料	0	575,000	1,320,000	1,360,000	1,405,000	2,590,000	3,150,000		
		有害残渣処理委託料	0	134,200							
	負担金、補助 及び交付金	有害鳥獣駆除猟犬治療費補助金	55,272	87,280	204,340	66,000	110,586	300,000	150,000		
		鳥獣被害対策強化事業費補助金	0	0	0	0	0	501,000	501,000		
		うきは市鳥獣害防止対策協議会補助金	0	84,000	98,000	0	1,729,500	1,505,000	1,960,000		
		有害鳥獣捕獲対策支援事業費補助金	0	980,000	1,296,500	1,519,000	0	0	0		
	合計（単位円）	2,668,051	4,034,686	5,461,668	5,577,760	5,647,535	7,624,000	8,055,000			
近隣市町村の 協議会にて事業 ①久留米市 ②朝倉市 ③筑前町 ④東峰村 ⑤うきは市	朝倉広域鳥獣被害防止対策協議会（国費）										
	ソフト事業	小動物用箱わな捕獲機購入	3基	0基	5基	1基	4基	6基			国費
		イノシシ用箱わな捕獲機購入	7基	1基	17基	8基	8基	2基			
		柿園抜根等による緩衝帯設置	582㎡	3,342㎡	1,500㎡	0㎡	0㎡	0㎡			
		ドックマーカー	2基	4基							
		小計（単位円）	1,191,810	1,020,080	2,236,500	1,045,055	1,087,900	299,050			
		【緊急捕獲事業】うきは市全域	1,534,000	1,921,000	2,328,000	2,450,534	2,933,000	2,655,000			
		うきは市負担分	0	0	0	1,600	0	0		市費	
		合計（単位円）	2,725,810	2,941,080	4,564,500	3,497,189	4,020,900	2,954,050			
	ハード事業 （イノシシ・ シカ等侵入防 止柵）	地区	福益・屋部・妹 川・小塩・新川	富永・小塩・ 妹川・山北	富永・小塩・妹 川・山北	流川・鷹取	流川・鷹取	小塩・流川			国費
ワイヤーメッシュ柵の距離		6165m	7630m	6900m	3200m	4700m	1,120m				
ワイヤーメッシュ柵で囲った面積		11.22ha	13.9ha	11.3ha	6.47ha	11.56ha	1.44ha				
合計（単位円）		4,266,255	5,089,210	6,292,110	3,132,800	4,797,760	1,198,736				

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 予算
①国費の推移	6,992,065	8,030,290	10,856,610	6,628,389	8,818,660	4,152,786
②国費の推移（WM抜き）	2,725,810	2,941,080	4,564,500	3,495,589	4,020,900	2,954,050
③市費の推移	2,668,051	4,034,686	5,461,668	5,579,360	5,647,535	7,624,000
④合計	5,393,861	6,975,766	10,026,168	9,074,949	9,668,435	10,578,050

	基準年					
令和元年比較（④合計）	100%	129%	186%	168%	179%	196%
令和元年比較（②国費（WM抜））	100%	108%	167%	128%	148%	108%
令和元年比較（③市費）	100%	151%	205%	209%	212%	286%

別紙2 令和5年度 野生鳥獣による農作物の被害状況調査票

(記入に当たってのお願い)
1 R5年度の被害状況について、「被害状況の把握に当たって用いた方法」「鳥獣別、作物別の被害面積、被害量、被害金額」「被害の特徴」について記入願います。
2 市町村において、本シート(シートタブが黄色)に入力したデータは、自動的に集計用シート(シートタブがオレンジ色)に複写されるように設定されています(集計シートの様式は変更しないでください)。
このため、記入欄(水色のセル)以外のセルには入力しないでください。また、被害状況の把握方法や被害の特徴の入力セルにおいては、文字がセルの表示幅からあふれてもかまいません(記入欄以外のセルに入力しても複写されません。)

【都道府県名】福岡県 【市町村名】うきは市
【市町村コード】40225

【被害状況の把握に当たって用いた方法】
1 農家からの報告
2 集落代表者からの報告
3 農業共済組合へ照会
4 有害捕獲申請書と確認

5 JAからの聞き取り
6 猟友会からの聞き取り
7 現地調査
8 その他(文字があふれてもかまいません。)

◇ 鳥類

Table with 5 columns: 種類, 農作物名, 被害面積(a), 被害量(kg), 被害金額(千円). Rows include categories like スズメ, カラス, カモ, ムクドリ, ヒヨドリ, ハト, キジ, サギ, and others.

◇ 獣類

Table with 5 columns: 種類, 農作物名, 被害面積(a), 被害量(kg), 被害金額(千円). Rows include categories like ネズミ, ウサギ, クマ, イノシシ, モグラ, サル, シカ, カモシカ, タヌキ.

Table with 5 columns: 種類, 農作物名, 被害面積(a), 被害量(kg), 被害金額(千円). Rows include categories like ハクビシン, アライグマ, ノートリア, マングース, タイワンリス, キョン, その他獣類, 鳥獣計, and 令和4年度鳥獣合計.

(記入例)
「山のフナなどの実があったため、イノシシの出没が少なかった。
「昨年比でシカの集落への出没が多く、被害が大幅に増加した。」
「〇〇集落では、〇〇事業により、広域的な防護柵の整備したため、〇〇の被害が減少

別紙2 令和4年度 野生鳥獣による農作物の被害状況調査票

(記入に当たってのお願い)
1 R4年度の被害状況について、「被害状況の把握に当たって用いた方法」「鳥獣別、作物別の被害面積、被害量、被害金額」「被害の特徴」について記入願います。
2 市町村において、本シート(シートタブが黄色)に入力したデータは、自動的に集計用シート(シートタブがオレンジ色)に複写されるように設定されています(集計シートの様式は変更しないでください)。
このため、記入欄(水色のセル)以外のセルには入力しないでください。また、被害状況の把握方法や被害の特徴の入力セルにおいては、文字がセルの表示幅からあふれてもかまいません(記入欄以外のセルに入力しても複写されません。)

【都道府県名】福岡県 【市町村名】うきは市
【市町村コード】40225

【被害状況の把握に当たって用いた方法】
1 農家からの報告
2 集落代表者からの報告
3 農業共済組合へ照会
4 有害捕獲申請書と確認

○
○
5 JAからの聞き取り
6 猟友会からの聞き取り
7 現地調査
8 その他(文字があふれてもかまいません。)

【該当セルに移動して、○印を選択します。】

◇ 鳥類

Table with 5 columns: 種類, 農作物名, 被害面積(a), 被害量(kg), 被害金額(千円). Rows include スズメ, カラス, カモ, ムクドリ, ヒヨドリ, ハト, キジ, サギ, その他鳥類.

◇ 獣類

Table with 5 columns: 種類, 農作物名, 被害面積(a), 被害量(kg), 被害金額(千円). Rows include ネズミ, ウサギ, クマ, イノシシ, モグラ, サル, シカ, カモシカ, タヌキ.

Table with 5 columns: 種類, 農作物名, 被害面積(a), 被害量(kg), 被害金額(千円). Rows include ハクビシン, アライグマ, スーリア, マンゲース, タイワンリス, キョン, その他獣類, 鳥獣計, 鳥獣合計, 令和3年度鳥獣合計, 被害の特徴, 被害増減率.

(記入例)
「山のブナなどの実があったため、イノシシの出没が少なかった。
「昨年比べてシカの集落への出没が多く、被害が大幅に増加した。」
「〇〇集落では、〇〇事業により、広域的な防護柵の整備したため、〇〇の被害が減少し